

資料 7

建築・都市整備・道路委員会

平成 26 年 9 月 12 日

道 路 局

道路局が所管する外郭団体等の第3期協約の最終評価等について

本市では、平成 16 年度から、「特定協約団体」と位置付けた外郭団体が、一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、協約期間終了時に達成状況の振り返りと次期協約への反映等を行う「特定協約団体マネジメントサイクル」を導入しています。

この度、第3期協約期間が終了したことから、協約の取組状況について、外部の専門家として監査法人による評価を実施しました。また、あわせて協約策定の前提となっている「団体ごとの経営改革に関する方針」についても、第3期協約期間における取組状況を確認し、今後の課題等を整理しましたので、その結果を御報告します。

今後は、評価結果等を踏まえて、外部の視点を取り入れながら「特定協約団体マネジメントサイクル」の仕組みの改善に取り組み、新たな経営に関する方針及び協約を速やかに策定してまいります。

1 対象団体

(1) 第3期協約の最終評価

株式会社横浜シーサイドライン

(2) 「団体ごとの経営改革に関する方針」に係る今後の課題等の整理

ア 株式会社横浜シーサイドライン

イ 一般財団法人横浜市道路建設事業団

2 第3期協約の最終評価

(1) 最終評価の方法

協約事項ごとの「評価指標」に基づき、達成状況の「個別評価」を行います。

その上で、すべての協約事項の評価を総合して、団体ごとの「総合評価」としてしています。

ア 協約事項の個別評価

評価結果	評価基準
S	指標や取組が目標を大きく上回っている（目標数値の110%以上達成）
A	指標や取組が目標を達成している（目標数値の100%以上～110%未満）
B	指標や取組が目標を下回っている（目標数値の90%以上～100%未満）
C	指標や取組が目標を大きく下回っている（目標数値の90%未満）

イ 総合評価

評価結果	評価基準
優良	全協約事項がA評価以上
良好	協約事項の評価でBが2つ以下かつそれ以外がA以上
要改善	協約事項の評価でBが3つ以上またはCが1つ以上

(2) 最終評価結果の概要

株式会社横浜シーサイドライン

総合評価	協約事項1	協約事項2	協約事項3	協約事項4	協約事項5
優良	A	A	S	A	A

監査法人コメント

「全協約項目で目標を達成しているため、総合評価を優良とする。
安全安定輸送に努めており、また累積損失の解消に向けて黒字経営を継続
することができている。」

3 「団体ごとの経営改革に関する方針」に係る今後の課題等の整理

協約策定の前提となっている「団体ごとの経営改革に関する方針」について、第3期協約期間における取組状況の確認や今後の課題の整理等を、道路局及び監査法人にて実施しました。

4 添付資料

- (1) 「第3期協約最終評価」
- (2) 「各協約事項の達成状況」
- (3) 「団体ごとの経営改革に関する方針」に係る今後の課題等の整理

第3期協約最終評価

株式会社横浜シーサイドライン		
	評価	コメント
総合評価	優良	全協約項目で目標を達成しているため、総合評価を優良とする。 安全安定輸送に努めており、また累積損失の解消に向けて黒字経営を継続することができている。
協約事項1	A	開業以来の無事故運転を継続していることから目標を達成した。
協約事項2	A	計画的な資金確保に努め、目標の更新車両数を、計画よりも前倒しで達成できている。また車両購入額の実績も、23～25年度の目標における1両あたり単価を下回った金額で更新投資が実施できていることから目標を達成した。
協約事項3	S	地道な営業活動や修繕費等のコスト管理により、営業収入は目標を達成し、特に純利益は大きく目標を上回った。 但し、輸送人員を増加するような大規模な沿線開発等の予定はなく、新たな収入源を開拓しながら、引き続き収益確保していく必要がある。
協約事項4	A	新賃金制度の導入により、人件費の抑制について25年度目標を達成した。 安全性の確保、営業収入、更新投資等とのバランスを図りつつ、引き続きコスト管理を実施していく必要がある。
協約事項5	A	固有社員の管理職比率は、平成26年3月現在では25年度目標の70%に達していない。しかし平成24年4月1日時点では72%に達した実績があり、その後の比率低下は同年6月30日付にて係長が退職した影響であったことを考慮すれば、ほぼ目標を達成している水準といえる。

【各協約事項の達成状況】

団体名	株式会社横浜シーサイドライン	所管課	道路局 企画課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）

【協約事項1】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 無事故運転を引き続き確保します。	事故件数	件	目標	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0	0	
取組状況	軌道事故防止対策委員会、防災訓練、非常呼集訓練、及び研修などを定期的を実施することにより職員のリスク管理意識を高めるとともに、事故防止に関する知識・技術の向上を図ります。また、車両、電気、通信等の鉄道設備の日常点検や保守管理の徹底を図ります。							
目標と実績の差異原因	開業以来25年間、無事故運転を継続しており、関東運輸局長からも表彰されている。							
今後の取組についての考え	安全統括管理者（技術部長）をトップにした運輸安全対策委員会を設置平成26年4月1日し、運輸安全マネジメントに関する管理体制を強化し、開業以来継続している無事故運転を継続していきます。							
所管局の見解	施設の更新、維持管理を計画的かつ適切に行うことや、社内での安全に対する意識をさらに向上させる取組（運輸安全対策委員会の設置）により、開業以来の無事故運転を継続していくことが重要である。							

【協約事項2】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 車両等の更新を計画的に実施します。	車両等投資上限額 (0.5)	百万円	目標	2,096	2,157	2,261	2,102	520
	更新車両数 (0.5)	両		5	20	20	20	5
	車両等投資上限額 (0.5)	百万円	実績	689	2,728	2,665	2,102	
	更新車両数 (0.5)	両		5	25	25	20	
取組状況	安全に資する重要な設備であり、確実且つ早期に実施する必要があることから、借入や国庫補助金を効率的に活用し、計画よりも前倒しで実施した。 ※参考:保有車両16編成80両をすべての更新を実施予定。							
目標と実績の差異原因	国庫補助金が認められた事や、財務面の改善などにより計画よりも前倒しとなった。							
今後の取組についての考え	開業以来初めてとなる大型設備投資である車両の更新は、平成26年度で終了となります。今後は、資金計画を長期的に見据えながら、安全に資する大型投資を計画的に実施していきます。							
所管局の見解	全車両の更新を早期(平成26年度)に達成することにより、安全性の向上及び輸送コストの削減が図られた。設備更新への投資は、収入とのバランスを考慮しながら実施するとされているが、安全輸送や顧客サービスのため、経営基盤の強化を図りながら、今後も着実にやっていく必要がある。							

【協約事項3】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
財 年間営業収入37億円を確保しながら、各年度の損益で黒字を継続し、3年間の純利益合計9億円を確保します。	営業収入 (0.4)	百万円	目標	3,777	3,766	3,756	3,745	3,700
	純利益 (0.6)	百万円		353	344	278	290	173
	営業収入 (0.4)	百万円	実績	3,760	3,685	3,770	3,889	
	純利益 (0.6)	百万円		594	392	550	540	
取組状況	人件費を初め、経費削減を積極的に行う事で計画以上の純利益を確保する事ができた。							
目標と実績の差異原因	年間営業収入37億円を確保する計画の中、東日本大震災の影響を受け23年度は37億円を割り込んだ。経費面については、人件費を初めとしてさらなる経費削減を実施した事により、純利益が計画以上となった。							
今後の取組についての考え	大型設備投資が進んできた事により、今後は減価償却費が大幅に増える見込となっております。沿線外のPR強化等さらなる営業活動の増収対策や、修繕工事等の優先順位による平準化等を図り、1億円以上の純利益を確保し黒字を継続いたします。							
所管局の見解	今期は震災の影響による23年度を除けば、目標値を上回っており、経営努力の成果が現れた。今後10年間ほどは車両更新に伴う減価償却費の増加により純利益が圧縮されるが、1億円以上を目標とし、営業収入も37億円以上を確保することを目標として、引き続き経営努力に務め、着実に累積損益の解消を図る必要がある。							

団体名	株式会社横浜シーサイドライン	所管課	道路局 企画課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日 (3か年)

【協約事項4】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
財 人件費を716百万円以下に抑制します。	人件費総額 (0.8)	百万円	目標	726	729	728	716	716
	賞金制度見直し (0.2)	-		賞金制度検討	賞金制度実施			
	人件費総額 (0.8)	百万円	実績	646	667	676	694	
	賞金制度見直し (0.2)	-		賞金制度検討	賞金制度実施			
取組状況	組織のスリム化、新賞金制度の導入および相対評価の実施。							
目標と実績の 差異原因	賞金制度の見直しにより計画値以上の人件費の縮減を達成した。							
今後の取組に ついての考え	相対評価の維持、適正な人事考課の実施による勤労意欲の維持・向上、業務効率化への取り組みを継続いたします。							
所管局の見解	今期は、新賞金制度の導入により、目標値を達成した。今後も人員の適正配置、業務内容の見直し等の取組を継続的に行い、効率的な執行体制を構築し、人件費の抑制を図っていく必要がある。							

【協約事項5】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
業 固有社員の管理職比率を70%以上に引き上げます。	固有社員の 管理職比率	%	目標	64	64	64	70	70
			実績	62	66	69	69	
取組状況	29ある管理職ポスト(課長・係長)の内、既に20名の固有社員を登用しています。更なる上位職への登用に向け、その内4名は課長補佐への昇格(※)を実施しております。 ※平成26年3月現在							
目標と実績の 差異原因	平成24年4月1日の時点では、29の管理職ポストの内、21名の固有社員がそのポストを占めていたため比率も72%に達しましたが、同年6月30日付にて係長職にあつたもの1名が退職した影響により69%に止まっております。 ※参考: 20/29=69% 21/29=72%							
今後の取組に ついての考え	係長から課長職への登用、これに伴う新たな係長職への登用を目指し、継続した人材育成に努めます。							
所管局の見解	固有職員の管理職への登用等による組織の活性化を図るため、引き続き、人材育成に積極的に取り組んでいく必要がある。							

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

株式会社 横浜シーサイドライン

方針の実行状況	現行方針	<p>団体分類 引き続き経営努力が必要な団体</p> <p>方針内容 過剰な初期投資による財務負担の解消へ向けて、平成21年度に策定した長期資金計画・経営改善計画を更に精査し、組織面も含めた取り組みにより、財務の健全化を進めていく</p>
		<p>経営安定のため、年間営業収入37億円を確保しつつ、単年度純利益の黒字を継続することにより、累積損益の解消に努めています。また、安全性・利便性向上のため、全車両(16編成80両)の更新・駅設備等のバリアフリー化を実施しています。開業以来の無事故運転も継続しています。</p> <p>さらに、賃金制度の見直し等により、人件費の縮減を実施するとともに、自立的な運営に向けて固有職員の人材育成を図っています。</p>
具体的な取組の実施状況	① 団体の役割（公益的使命、市の関与の見直し）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年開業以来無事故運転を継続しています。 ・安全性、利便性の向上のため、車両更新、駅設備等のバリアフリー化を実施しています。
	② 財務改善（市の財政支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・車両更新に伴う銀行からの借入を円滑に行うため、損失補償を行っています。 ・本市貸付金の早期返済に資するため、計画の進捗管理等、経営面での指導に努めています。
	③ 人事組織（市の人的支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・固有職員の人材育成を図り、管理職比率を69%まで引き上げました。
大きな変化状況		<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は、東日本大震災の影響で利用者数が減少した。
所管局の今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安定輸送を維持するため、今後老朽化していく諸設備の更新を着実に実施する必要があります。 ・少子高齢化等による沿線乗客数の減少が見込まれる中、収益の確保が課題となります。
監査法人		<p>団体の役割として、計画的な車両更新等の施設管理や、安全に関する取組により、開業以来、無事故運転を継続している。また、営業収入や純利益の確保、人件費の抑制に見られる財務の改善、そして固有社員の管理職への登用に見られる業務・組織の改善についても、バランス良く順調に取り組まれていることが評価できる。</p> <p>大規模な沿線開発等の予定がないことから輸送人員の増加が期待できない経営環境において、新たな収益源を開拓しながら、継続して収益確保を図っていく必要がある。</p> <p>引き続き取組を推進することにより、早期の欠損金解消を目指し、より一層の経営基盤の強化に努める必要がある。</p>

一般財団法人 横浜市道路建設事業団

方針の実行状況	団体分類	廃止の検討が必要な団体
	現行方針 方針内容	事実上の解散団体であり、引き続き現行計画に基づき解散に向けての業務整理を行うが、可能な限り清算までの期間短縮を図るよう努める。併せて役員などに求められる役割等を精査し組織のスリム化を行う。
	解散に向けて、事務所の移転、駐車場事業の廃止等の業務整理を進めつつ、借入金の借り換え利率の引き下げの実施、早期返済の方策の検討を行いました。また、一般財団法人化により、組織のスリム化を実施しました。	
具体的な取組の実施状況	① 団体の役割（公益的使命、市の関与の見直し）	<ul style="list-style-type: none"> 借入金については、計画に沿って返済を進めています。 道路資産の引き渡しは円滑に進めました。
	② 財務改善（市の財政支援）	<ul style="list-style-type: none"> 計画に沿った返済を進めるため、補助金を交付するとともに借入金に対する損失補償を実施しました。
	③ 人事組織（市の人的支援）	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年5月1日に一般財団法人化したことに伴い、役員を減員しました。 平成23年12月19日に事務所を移転し、運営コストの縮減を図りました。
大きな変化状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年12月19日に事務所を移転(中区不老町→金沢区幸浦)しました。 平成25年5月1日に一般財団法人化しました。 平成25年度末をもって、駐車場事業(下永谷、中田西)を廃止しました。 	
所管局の今後の課題	金利の上昇側面に入り始めた中、引き続き民間借入金の早期返済に向けての方策を検討し、法人清算までの期間短縮を図るよう努めます。	
監査法人	<p>団体の役割については、借入金について現行計画に沿った債務返済を進めるとともに、横浜市への道路資産の引き渡しを円滑に進めている。また財務面では、市からの必要な補助金交付や、借入金に対する損失補償といった財政支援を受けている。さらに、<u>役員の減員や、事務所の移転による運営コストの削減、また駐車場事業の廃止等の業務整理を進めている点が評価できる。</u></p> <p>引き続き取組を推進し、可能な限り清算までの期間短縮を図るよう努め、組織のスリム化を図ることが必要である。</p>	